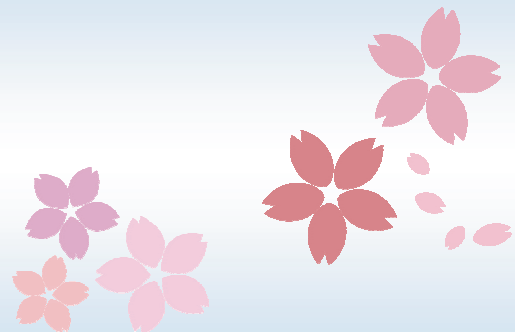


# かまし

No.56 令和2年5月1日



# 計予算を可決



※千円以下を切り捨てています。



## 国民健康保険特別会計

49 億 9,070 万円

(前年度比 1 億 9,661 万円減)

## 後期高齢者医療特別会計

6 億 5,519 万円

(前年度比 3,265 万円増)



## 介護保険特別会計

58 億 4,227 万円

(前年度比 7 億 6,472 万円増)

## 住宅新築資金等貸付特別会計

4,697 万円

(前年度比 453 万円増)



## 水道事業会計

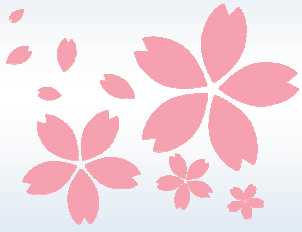
16 億 3,627 万円

収益的支出 6 億 5,031 万円

資本的支出 9 億 8,596 万円

(前年度比 7,537 万円減)





# 令和2年度6会

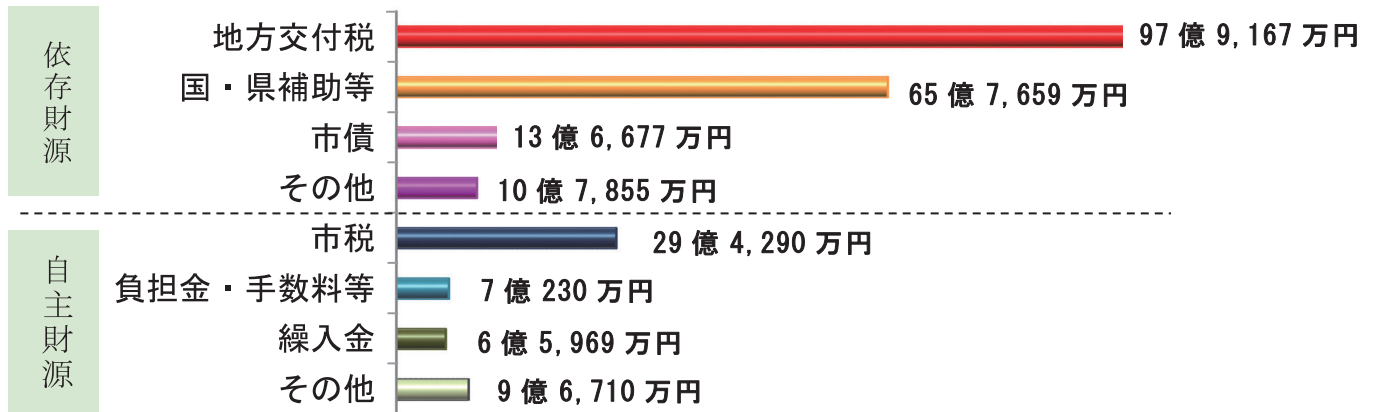


## 一般会計

241億1,544万円 (前年度比35億2,492万円減)

※主な減少要因：新庁舎建設事業完了のため

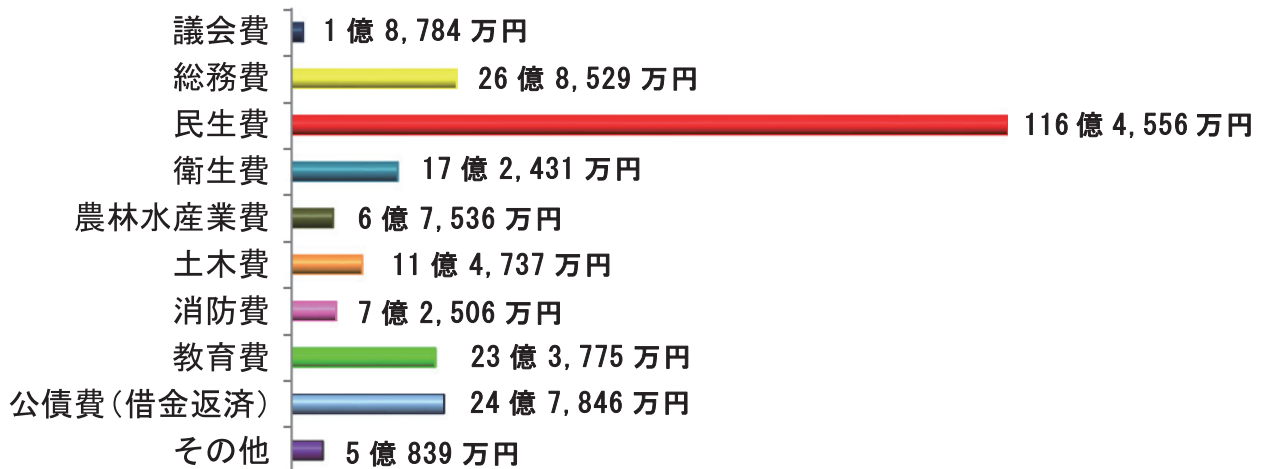
### 【歳入】



依存財源(他に頼った収入) … 188億4,343万円 (78.1%)

自主財源(本市独自の収入) … 52億7,200万円 (21.9%)

### 【歳出】



義務的経費(人件費など最低限必要な経費) … 140億9,328万円 (58.4%)

投資的経費(事業費など投資する経費) … 14億6,312万円 (6.1%)

その他(施設の維持管理などの経費) … 85億5,904万円 (35.5%)



# 激論

修正予算案可決



## 上山田尾浦第一地区 家屋移転補償金予算を減額修正

### 予算の概要

**【補償の目的】** 平成30年と令和元年の豪雨により、地盤に地割れ等が生じた急傾斜について事業者に依頼し調査・観測を行った。その結果、地すべりブロックであると確定された。そのため、早急に対応が必要となったことから、被害の発生が想定される区域内にある家屋について移転してもらうための補償金。

**【予算計上額】** 1億462万円

### 議員から上記事業の修正案が提出された理由

今回の予算で対象となっている家屋以外にも補償対象になり得る可能性が十分考えられる。そのため『上山田尾浦第一地区観測解析』を実施し、再検証の結果を踏まえ、補償の範囲を確定するのが通常であると考え。また、前回の調査結果は、当面の対応として豪雨における地下水の速やかな排除を目的に、地下水排除杭の実施が提案されていた。そのため、まず尾浦第一地区の市民の理解と協力を求め、現状の災害防止に対する周知徹底と、対策工事を施し土砂災害のおそれのある広範囲の調査を実施されたい。





# 『上山田尾浦第一地区移転家屋補償金修正案』



## 賛成 VS 反対



### 【賛成討論】

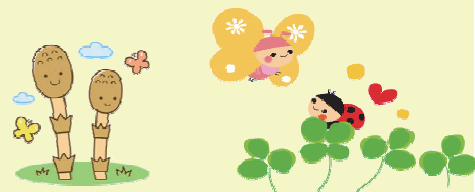
- ・対象家屋等を十分に調査し、適正な賠償金額を確定すべきだ。
- ・地すべりの規模範囲の観測・解析調査を行いその後に、移転補償を検討すべきだ。

### 【反対討論】

- ・いつ災害が起きるかわからないため必要な予算計上である。
- ・早く土地を買い取り、地すべりに対処する工事を行うべきだ。

※本会議において、賛成多数で修正案が可決されました。

# 3月補正予算



一般会計	1億4,986万円減
総額	288億5,460万円
国民健康保険特別会計	4,422万円減
総額	55億6,142万円
介護保険特別会計	2億5,495万円減
総額	56億 926万円
後期高齢者医療特別会計	1,108万円減
総額	6億1,683万円
住宅新築資金特別会計	918万円減
総額	3,749万円
水道事業会計	5億6,928万円減
収益的支出	6億6,902万円
資本的支出	4億7,318万円
<b>6会計総額</b>	<b>418億2,181万円</b>

### 一般会計補正の主なもの

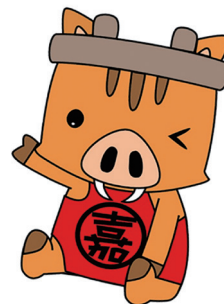
<b>(歳入)</b>	
市バス使用料	79万円
高等学校就学支援金	159万円
<b>(歳出)</b>	
上山田小学校トイレ改修工事	4,194万円
山田中学校・嘉穂中学校トイレ改修工事	2,251万円

※千円以下を切り捨てています。



# 開場

議場に行ってみよう♪



嘉麻市議会は、3月・6月・9月・12月の年4回定例会を開催しています。どなたでも傍聴することができます。詳しくは12ページをご覧ください！



令和2年3月23日

# 嘉麻市議場



嘉麻市役所新庁舎  
5階中央に議場があります！  
下の図がフロアマップです。

議員の出退管理をタッチパネルで行うようになりました。1階正面玄関でも確認できます。

議場入口に設置されていて  
会議の時に点灯します。

登庁		退庁					
岩永	畠中	豊田	廣瀬	石原	出水	中嶋	中嶋
利勝	博文	一元	公彦	浩二	貴之	廣東	時夫
田上	田中	藤	中村	北富	吉永	坂口	廣方
孝樹	義幸	伸一	春夫	敬三	雪男	政義	悟



展望テラスからは絶景が一望できます。



各委員会室は開放感があり審議が進みそうです。

# 委員会審査結果報告

令和2年3月定例会中に開催された、  
各常任委員会の審査・活動報告です。  
嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。



- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



委員  
廣方 悟



委員  
中村 春夫



委員  
田中 義幸



委員  
廣瀬 公彦



副委員長  
石原 浩二



委員長  
中嶋 廣東

## 総務財政委員会

行政区長、隣組長等の身分変更へ

特別職の給与等に関する支給条例の一部を改正する条例

この条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布により、非常勤特別職の要件が厳格化され行政区長、隣組長、保健計画推進員、農事区長及び消防団協力員の職が適用から外れることに伴い、条例を改正するため、提案されたものです。

執行部より、令和2年度以降についても行政区長制度を継続するため、行政区長連合会、代表者会、各地区の総会において協議・説明を行い調整を行った。また、広報紙及び回覧については、行政サービスを均一化する目的から、4月以降は市より郵送による全戸配布とすることとしたが、災害関連、民生委員の推薦依頼等については、これまで同様に協力を

お願いしている旨の説明がありました。

委員より、今回の法改正による他自治体の行政区長・隣組長の取り扱いを問う質問に対し、全国的に、非常勤特別職に適用していた自治体と、もともと適用していなかった自治体があり、法改正前より非常勤特別職の適用でなかった自治体においては、助成金や補助金を交付し、行政区長・隣組長制度を運営している状況である旨の回答がありました。

また、委員より新たに組織する行政区長連合会において、事務局は大変な事務作業を担うこととなることから、公平公正に事務処理がなされるよう検討・整備すべきである旨の意見がありました。

※審査の結果、全会一致で可決しました。

※本会議では、全会一致で可決されました。





委員 藤 伸一



委員 島中 博文



委員 岩永 利勝



副委員長 出水 貴之



委員長 中嶋 時夫

# 民生文教委員会

差別のないまちへ

差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例

この条例は、部落差別の解消に関する法律及び福岡県部落差別の解消の推進に関する条例が施行されたことに鑑み、市の責務として、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消するための施策を推進し、「差別のない人権が尊重されるまちづくり」を実現するため、昨年12月定例会で提案されたものです。しかし、市民からのパブリックコメントが多く提出されており、委員会の中でも様々な意見が出されたため、継続審査となっていました。

レットの作成等に対応するなど工夫し取り組んでもらいたいという意見、「あらゆる差別」の定義が必要となった時は、条例を改正してもらいたいという意見、人権侵害を受けたものに対する必要な支援措置を講じなければならぬという様な規定を追加してはどうかという意見など多くの意見が出ました。

委員会からは、パブリックコメントの意見を基に、定義、基本方針、実施計画及び差別の禁止規定を追加した修正案が提出されました。

※審査の結果、全会一致で修正可決しました。  
※本会議では、賛成多数で修正可決されました。



委員 坂口 政義



委員 吉永 雪男



委員 豊田 一元



副委員長 田上 孝樹



委員長 北富 敬三

# 産業建設委員会

入居要件から連帯保証人を外す

市営住宅条例の一部を改正する条例（ほか3件）

これらの条例は、民法改正に伴い、各市営住宅の入居手続きにおいて、連帯保証人を立てることを要しない事とするともに、市営住宅条例において、市営住宅の老朽化に伴う用途廃止等により、条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

に建設された稲築奈良ヶ坂団地2戸、稲築大坪団地7戸、嘉穂孤迫団地2戸、嘉穂早川団地3戸、嘉穂寺の前団地2戸、嘉穂中益団地1戸、嘉穂江星団地1戸の合計7団地18戸の用途廃止を行うものである旨の説明がありました。

執行部より、入居保証の取り扱いについて、国からの通知を重く受け止め、連帯保証人を確保できないために入居ができないといった事態にならないよう、入居要件から連帯保証人確保の条件を外し、各条例に所要の改正を行うものである。ただし、連帯保証人に代り緊急連絡先の提出を求めることとしている。

委員より、保証人がいらなくなれば、滞納が増えるのではとの質問に対し、4月1日以降の新規入居者に限っては滞納の初期段階から納付指導を行い、指導に従わない場合は法的措置を講じる等の対策を行っていくとの回答がありました。

※審査の結果、全会一致で可決しました。  
※本会議では、全会一致で可決されました。

また、今回は、昭和37年度から昭和50年度



# 議案の結果一覧 (3月定例会)

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

○…全会一致

△…賛成多数

※…討論あり

総務財政委員会			
議案 第1号	固定資産評価審査委員会条例の所要の改正		○可 決
// 第2号	職員のサービスの宣誓に関する条例の所要の改正		○可 決
// 第3号	職員の特別職の給与等に関する支給条例の所要の改正		※○可 決
// 第4号	小・中学校教育職員の給与等に関する条例の所要の改正		○可 決
// 第5号	私債権の管理に関する条例の所要の改正		○可 決
// 第8号	碓井住民センター条例の所要の改正		○可 決
// 第9号	バス条例を廃止する条例		○可 決
民生文教委員会			
議案 第84号	差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例	修正案 修正案以外の部分	※△可 決 △可 決
// 第7号	印鑑条例の所要の改正		○可 決
// 第10号	災害弔慰金の支給等に関する条例の所要の改正		○可 決
// 第11号	子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の所要の改正		○可 決
// 第12号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の所要の改正		○可 決
// 第13号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の所要の改正		○可 決
// 第14号	介護保険条例の所要の改正		○可 決
// 第19号	教育研究所条例等の所要の改正		○可 決
// 第20号	下山田小学校白馬ホール条例の所要の改正		○可 決
// 第23号	訴えの提起		○可 決
産業建設委員会			
議案 第6号	かんがい施設維持管理基金条例の所要の改正		○可 決
// 第15号	市営住宅条例の所要の改正		○可 決
// 第16号	特定公共賃貸住宅条例の所要の改正		○可 決
// 第17号	単身者賃貸住宅条例の所要の改正		○可 決
// 第18号	定住促進住宅条例の所要の改正		○可 決
// 第21号	水道事業の設置等に関する条例の所要の改正		○可 決
// 第22号	給水条例の所要の改正		○可 決
予算特別委員会			
議案 第24号	平成31年度一般会計補正予算(第7号)		○可 決
// 第25号	平成31年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)		○可 決
// 第26号	平成31年度嘉麻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		○可 決
// 第27号	平成31年度嘉麻市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)		○可 決
// 第28号	平成31年度嘉麻市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)		○可 決
// 第29号	平成31年度嘉麻市水道事業会計補正予算(第2号)		○可 決
// 第30号	令和2年度嘉麻市一般会計予算	修正案 修正案以外の部分	※△可 決 ※○可 決
// 第31号	令和2年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計予算		○可 決
// 第32号	令和2年度嘉麻市後期高齢者医療特別会計予算		○可 決
// 第33号	令和2年度嘉麻市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算		○可 決
// 第34号	令和2年度嘉麻市介護保険事業特別会計予算		○可 決
// 第35号	令和2年度嘉麻市水道事業会計予算		○可 決
その他			
議案 第36号	平成31年度一般会計補正予算(第8号)		※○可 決





## 人事案件

### 人権擁護委員が 決まりました

人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き次の方を推薦することについて全会一致で同意しました。

大里 茂晴 氏



## 意見書

### 人権が尊重される 社会の実現を

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

国連女性差別撤廃条約は、現在189カ国が締約し、さらに条約の実効性を高めるため

に、1999年に採択された女性差別撤廃条約選択議定書は112カ国が批准している。

選択議定書は女性の権利保障の「国際基準」として、条約の実効性確保に重要な役割を果たしている。日本が選択議定書を批准すれば、裁判所が女性差別撤廃条約を裁判に適用するようになり、ジェンダーの不平等をなくすための効力が一層強まることが期待される。

国会・政府は女性たちの声を真摯に受け止め男女平等を実現し、全ての人の人権が尊重される社会を実現するために、日本における司法制度や立法政策の課題が解決される環境整備を進めると共に、選択議定書を早急に批准されることを強く要望する。

※全会一致・可決

### 安心・安全な暮らしを

### 新たな過疎対策法の 制定に関する意見書

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持させるよう、新たな過疎対策を充実・強化し、住民の生活を支えるため次のことを強く求める。

- 一 新たな過疎対策法を制定すること。
- 二 過疎地域において特に深刻な人口減少と高齢化に対処するため、産業振興、雇用拡大、子育て支援等の施策の推進をすること。
- 三 住民が安心・安全にくらせるよう、医療の確保、公共交通の確保、教育環境の整備等、広域的な事業による対応も含めて推進す

ること。  
四 過疎地域においても、高度通信等社会の恩恵を享受できるように、情報通信基盤の整備や財政支援措置を講ずること。

※全会一致・可決



## 議会運営委員会

2月14日

3月定例会の日程等について

2月25日

新型コロナウイルス対策について

3月2日

新型コロナウイルスへの対応について

3月3日

会期日程の変更について

3月9日

定例会最終日の日程等について

## 委員会の動き

### 広報編集特別委員会

3月4日

議会広報編集

4月2日

議会広報編集

4月10日

議会広報編集

4月15日

議会広報編集

# 是非、新議場へ傍聴にお越しく下さい！

## 傍聴場所

嘉麻市役所 5階  
(嘉麻市岩崎 1180-1)  
議場及び委員会室  
※バリアフリー対応です。

## 傍聴手続

傍聴人受付名簿に住所、氏名、  
年齢を記入して頂きます。  
名簿は、議場及び委員会室の  
入口に設置しています。

次の議会は、6月5日に開会の予定です。

## 傍聴時の注意事項

- ・酒気を帯びている状態、異様な服装、下駄、木製サンダルでは傍聴席に入ることができません。(帽子の着用も控えてください。)
- ・議場での言論に対して拍手等おおっぴらに可否を表明してはいけません。

## 本会議での一般質問

令和2年3月定例会から、一般質問の制限時間に変更になりました。質問30分以内・答弁30分以内です。ただし、質問回数に制限はありません。



# 行政の考えを問う

## いっぱん質問



今回の一般質問は、当初9議員が通告していましたが、新型コロナウイルス対策で行政が混乱している背景から、議会運営委員会で一般質問の自粛を検討しました。しかし、一般質問は議員個人の権利・権限であることから、自粛の是非については議員個人が判断することになり、結果的に4名の議員が一般質問を行いました。

### 中嶋 廣東 議員

採卵鶏育雛施設誘致予定地の住民説明会を  
すべきだ……………14P

### 廣瀬 公彦 議員

現在、市が所有しているまち案内板の数は  
……………14P

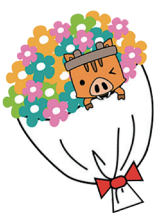
### 畠中 博文 議員

デマンド型バスの利便性向上のため、  
予約時間を変更できないか……………15P

### 田中 義幸 議員

妊婦へのマスク配布はどうする  
……………15P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。



嘉麻市合併後、約13年間  
碓井庁舎議場において  
数多くの議案の審議や  
提案がなされました。

慣れ親しんだ議場に  
感謝します。



廣瀬 公彦 議員



**問** 現在、市が所有している  
まち案内板の数は

**答** ゲートサインや施設の誘導  
標は152基ある

**観光振興策**  
**質** 市内を流れる遠賀川本流の管理区分は、高崎土木課長 国が中益の火渡橋まで、県が桑野の市野川合流点まで、市がその上流側だ。  
**質** 遠賀川源流点の災害復旧状況は。  
**土木課長** 遊歩道は7割程度の復旧で、現在立入禁止である。現在  
**質** 新聞報道されたリブアーチ式石橋の竣工年、正式名称は分かるか。

**井桁農林振興課長** 所有者不在で、開設年月等の資料がないため不明である。  
**質** 市が所有しているまち案内板の数は。  
**大村企画財政課長** 市の境を表すゲートサインや施設の誘導標は152基ある。  
**意見** 案内板の活用は地域観光資源を広く発信する一部になり得るため、市の活性化に結び付けて欲しい。  
**赤間市長** リブアーチ橋

は、県河川の橋であるため県と協議したい。案内板は、旧自治体名が残っているため検討課題としたい。  
**新庁舎周辺の整備**  
**質** 国道の見込通行量は10%増加となるが、県道415号の稲築郵便局前交差点では、平から桂川への車線は1車線のままで問題だ。また、鴨生口交差点の手前から一方通行路ができれば混雑が緩和するのではないか。

**土木課長** 稲築郵便局前交差点は、道路の混み具合を見て右折レーンの検討をする。鴨生口交差点は、現場を精査し県に要望できるか検討する。  
**質** 旧稲築庁舎除却後利活用の方針が示されているが進捗状況は。  
**小林地域活性推進課長** 公募内容に合致する提案がないため、様々な民間活力の導入を検討中である。



熊ヶ畑方面の案内板か

※他に稲築地区公民館の方向性を質問。

中嶋 廣東 議員



**問** 採卵鶏育成施設誘致予定地の  
住民説明会をすべきだ

**答** 地域への説明についても  
丁寧に行っていく

**質** 山田地区に誘致予定の育成施設について業者との協議はいつ頃から行っているのか。  
**篠崎産業振興課長** 平成29年2月頃から行っている。  
**質** 30万羽規模の採卵鶏育成施設とは、どのような内容か。  
**産業振興課長** 採卵用の雛を約4ヶ月の期間育成する施設である。  
**質** 近隣の住民や梅林公園の関係者に説明は行ったのか。

**産業振興課長** 下山田地区の行政区長を対象に、現在の状況について説明会を開催した。  
**質** 育成施設の視察は行ったのか。  
**産業振興課長** 令和2年2月17日に視察した。  
**質** 臭気や排水の状況はどうだったか。  
**産業振興課長** 若干の臭気はあったと思うが、排水は合併浄化槽で処理し用水路に排水していた。  
**質** 基本合意前に臭気や

排水関係などを確認して進めるべきだったと思うかがか。  
**産業振興課長** 採卵業者からは、臭気等はほとんどないと説明を受けていた。  
**質** 誘致予定地は決まっているのか。  
**産業振興課長** 白馬霊園に隣接する市有地を第一候補として進めることで合意している。  
**質** 悪臭や汚水処理等の問題が全くないという確約がないと住民は納得しない。

得しない。住民説明会をすべきである。  
**産業振興課長** 地域への説明についても丁寧に行っていく。  
**意見** 誘致の話が進んでいる段階で、採卵鶏育成施設を視察すべきであり、同時に正副議長・所管委員会にも報告すべきであった。基本合意をする前に行政区長の代表者や所管委員会の議員による視察をした後、市民説明会を実施して理解を得るべき

ではないか。今回の進め方は、行政報告や説明会の順序が前後している。今後十分に注意し進めてほしい。



## 田中 義幸 議員



**問** 妊婦へのマスク配布は  
どうする

**答** 1人20枚を配布する

**一般質問の考え方**  
新型コロナウイルス問題を背景に、赤間市長から一般質問の自粛要請があった。このことを熟慮したが、議員は市民の代弁者であるため、質問の自粛はできないとの結論に達した。

**新型コロナウイルス問題**  
**質** 市が常備しているマスク数と消毒液の在庫数を確認する。  
**石松福祉事務所長** マスク6万枚、500ml消毒液19本保有している。  
**質** 窓口業務を行う職員への感染防止策と妊婦へのマスクの配布はどうする。  
**福祉事務所長** 妊婦には、1人20枚配布する。窓口職員と保育園、幼稚園、学童保育所等にもマスクを配布する。

**質** 緊急を要する市民への情報提供を問う。  
**福祉事務所長** 防災無線で行う。  
**質** 学校の2020年3月3日から臨時休校を決めたプロセスを問う。  
**木本教育長** 県の通知を踏まえ、教育委員会から対策本部へ上げ決定した。

**質** 消防団員の充足率はどうなっている。  
**大野防災対策課長** 消防団員数は、687名で団員総数は、687名だ。  
**質** 活動状況は。  
**防災対策課長** 火災・災害等の出動状況は、全団員比較38%だ。  
**質** 晩酌しアルコールが抜けていると思っで行動したが、実は酒気帯びだったということもある。飲酒運転等の不祥事防止のため、アルコールチャック等行動マニュアルを作成すべきだ。  
**防災対策課長** 団と協議し、対応マニュアルを確立したい。



※他に会計年度任用職員制度を質問。

## 畠中 博文 議員



**問** デマンド型バスの利便性向上のため、予約時間を変更できないか

**答** 交通会議で協議し検討していきたい

**質** 令和2年4月より市の交通形態が大きく変わる。幹線系路線、枝線路線が見直され市バスが通らなくなった地域は、デマンド型バスで補うことになっているが、現在の登録者数と利用者数はどうなっているのか。

**地域活性推進課長** 市民説明会を9回、出前講座を17回行い参加人数が延べ495人である。  
**質** 枝線路線の見直しにより午後1時30分以降、地域によっては交通手段が全くない状態となる。この地域の市民は、デマンド型バスを利用しないと移動できない。また、現在のデマンド型バスの予約受付時間は最低2時間前までと決められている。幹

線路線で降りてデマンド型バスを予約した場合、バス停などで2時間以上待つことになる。学生や高齢者は、悪天候の日など体調を壊す原因にもなる。飯塚市では、開始当初より1時間前までの予約で運行しているため、嘉麻市でも早急に予約時間を2時間前から1時間前までに短縮できないか。  
**地域活性推進課長** 市民説明会等でも多くの市民から予約時間につ

いての意見が出ている。今後、交通会議で協議し検討していきたい。  
**質** 市長の見解は。  
**赤間市長** 新しい交通形態がスタートした時点で市民からの意見を参考にしながら担当課と協議したい。





教えてかましちゃん！

# 請願

# 陳情

## 請願

憲法で国民に保障された権利です。国、都道府県、市区町村に対して意見や希望を述べることを言います。(請願法によって定められています。)

地方議会に対する請願は、地方自治法と各議会の会議規則によって定められ、提出には紹介議員が必要となります。

嘉麻市議会では、提出された請願は、所管の委員会で内容を審査し、本会議で採択・不採択の結論を出します。結論が出た請願については、請願を提出した人に対して通知しています。また、採択した請願については、市長などに送りその実現を図ります。

## 陳情

請願と同じような性格を持ったものです。様式も請願に準じるものになっていますが、提出に紹介議員を必要としません。

提出された陳情は、通常は、全議員に配布されます。ですが、必要と判断した場合は、所管委員会に審査を付託し内容を審査します。

### 請願書・陳情書の書式例

○○○○○に関する請願（陳情）書

令和○年○月○日

嘉麻市議会議長 ○○○○ 様

紹介議員（請願のみ） ○○○○（署名又は押印）

請願（陳情）者  
住 所  
氏 名 Ⓜ  
(法人名、代表者名)  
電話番号

件名 ○○○○○○について  
趣旨 ○○○○.....

嘉麻市議会の内容が知りたい方は、

**嘉麻市議会 会議録**

で

**検 索**

